

県連情報

群馬県生活協同組合連合会

前橋市大手町 3-19-3

TEL 027 - 234 - 2376

12月号 (No71)

2010年12月1日発行

「県連情報」はホームページでもご覧いただけます

<http://gunma.kenren-coop.jp/>

Eメール: mail@gunma.kenren-coop.jp

県民ネットワークが県と協働で地域語部の会を開催 11月2日(火) 講演「健康食品と上手につきあう方法」を聞く

ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク（中嶋源治会長）は11月2日（火）、群馬県との協働事業として、「第7回地域語部の会」を群馬県富岡合同庁舎で開催しました。今回の地域語部の会は、11月21日開催される「ぐんま食育フェスタ in 富岡」に連帯したプレ企画として富岡市を会場に開催されました。この地域語部の会には応募による80名が参加しました。



主催者挨拶をする県民ネットワーク中嶋源治会長（左）と群馬県食品安全局信澤敏夫局長（右）

講師に（独）国立健康・栄養研究所情報センター長の梅垣敬三氏を招き、「健康食品と上手につきあう方法」について講演をいただきました。



梅垣敬三氏

講師は「日本では健康食品やサプリメントについて明確な定義がなく、あくまで食品の一つである」、「食品には医薬品のような病気を治す作用はない」とし、食品と医薬品との区別についてまずお話しをされました。健康食品の利用目的をみると「日常的な健康の保持増進のため」が68%と一番多いが、病者では「病気の治療」に利用する割合が高くなり、医薬品との誤認によって現在行われている治療の放棄や、併用による医薬品の薬効への影響、副作用の増強などの問題が生ずると指摘。

また、本来食品には味があり、栄養があり、おいしく、容積もあって、食べるという満足度と共に健康効果がある。サプリメントは健康効果しかなく、通常の食品形態であれば体積や香り、味などにより自然に特定成分の過剰摂取が抑えられるのに対し、サプリメントの場合は過剰摂取による安全性への問題が起こりやすいことなど、食品についての基本的な考え方とサプリメントの違いについてお話しをされました。

健康食品やサプリメントを適切に利用するためには、情報を冷静に判断すること（マスメディアの情報であっても「編集」という第三者の手が加わっていることに注意）や、病気の治療・治癒には自己判断で利用しないこと、病者・高齢者・妊婦・幼児などは特に注意が必要なこと、医師や国立健康栄養研究所のホームページ（※）などから科学的根拠に基づく情報を得ること、利用したときは記録（メモ）をしておくことなどの心がけが大切であると強調されました。（※ <http://hfnet.nih.go.jp/>）



地域語部の会の様子

最後に、健康食品は多様であるがあくまで食品の一つととらえ、健康効果（ベネフィット）と、稀に起こる健康被害及び多大な出費（リスク）とのバランスを良く考えることなど、総合的に判断して利用することを呼びかけ講演を閉じました。

講演のあと参加者の質問に答えていただき意見交換を行いました。

県連女性協議会がJAぐんま女性組織協議会と交流会を開催

あぐりハウス「おふくろ亭」でJA赤城たちばな女性部などと意見交換

11月25日(木)



群馬県生協連女性協議会（林かの子会長、以下「県連女性協」という）は11月25日（木）、JAぐんま女性組織協議会（齋藤正江会長、以下「JAぐんま女性協」という）との交流会を開催し、赤城橘農業協同組合（本所：渋川市赤城町、角田俊寿組合長、以下「JA赤城たちばな」という）のあぐりハウス「おふくろ亭」をたずねました。

交流会にはJAぐんま女性協、JA赤城たちばな及び同JA女性部、おふくろ亭、県連女性協の各女性役員のほか、JA赤城たちばなの角田俊寿組合長、JA群馬中央会齋藤尚登経営組織部長、各事務局職員など32名が参加しました。

まずJAぐんま女性協齋藤正江会長、県連女性協林かの子会長、JA赤城たちばな角田俊寿組合長、同女性部鳥山薫部長から挨拶がありました。角田組合長は「直売所やおふくろ亭の運営などで、女性の役割が大変大きくなってきている」と述べ、農業を支える女性の役割が高まっていることを紹介しました。



齋藤正江会長



角田俊寿組合長



鳥山薫部長



定休日の「おふくろ亭」は交流会で満席状態（挨拶しているのは林かの子会長）

続いて各団体が活動を報告しました。その中で、JAぐんま女性協からは、①農と暮らしを支える取り組み、②食と地域を守る取り組み、③JAとの関わり、④組織の活性化対策、⑤その他の事業・活動という、5本の柱を軸に活動していること、その中でJA運営への参画や女性組織率の向上を「女性のJA参画指針」という形で打ち出していることなどが紹介されました。また、JA赤城たちばな女性部からは、「きれいな川が流れるみどり豊かな郷土づくりを」と取り組んでいる本格的な粉石けんづくりなど、年間の活動が報告されました。県連女性協からは、「誰もが安心して気持ちよく暮らせる社会」をめざして取り組んでいる活動や課題などについて報告を行いました。



設立の経過や運営について話す「おふくろ亭」の角田さん

最後に、あぐりハウス「おふくろ亭」設立の経過と運営について角田早苗代表から詳しく報告があり、意見交換を行いました。農村女性有志11名が立ち上げた赤城村農村女性加工販売組合をベースに、翌平成18年に、赤城村（合併前）からの補助金で足りないところを、1人100万円近くの資金を出し合って、農村レストランとして設立したそうです。「起業してみてもどんなお気持ちですか？」の質問に、「たくさんの人たちと連帯し、協力しあえるのがいちばん良いこと」と言う角田さんは、「男女共同参画を進めなくてはいけない」「言われる前に先頭に立ってやる」「役が回ってきたらチャンスだと思う」とパワーがみなぎっていました。



赤城ポークがおいしい“とんかつ定食”

交流会の締めくくりは、地元の銘柄豚肉「赤城ポーク」を使った「おふくろ亭」のとんかつ定食に舌鼓をうちながらにぎやかな交流となりました。

消費者行政懇談会が開催されました

11月22日(月)

消費者行政活性化基金事業や訪問販売お断りステッカーなどで意見交換

群馬県消費者団体連絡会（会長：中嶋源治県連会長）と群馬県との共催による消費者行政懇談会が11月22日（月）に県庁で開催されました。

懇談会は、群馬県生活文化部消費生活課と、県消費生活問題審議会委員、群馬県消費者団体連絡会、群馬県くらしの会連絡協議会、群馬県生協連、群馬弁護士会、群馬司法書士会、消費者行政充実ぐんま会議などから消費者や専門家が参加して行われました。

消費生活課菅谷真佐春係長は、消費者行政活性化事業の実施状況と今後の見込みについて、県と市町村等の割合が計画



消費者行政懇談会の様子

ではで3：7であったのに対し、来年度までの見込みは市町村等への配分が増え1：3になるとし、「市町村のウェイトが予算より高く執行されているがこれは良い事だ」と評価しました。また、消費生活センター等の整備状況について、平成23年度当初には、①新たに板倉町と明和町がセンター設置、②みなかみ町・片品町・川場村・昭和村が沼田市のセンターに相談業務を委託することが決まったことや、③仁田町と南牧村が富岡市への、④神流町と上野村が藤岡市への業務委託をそれぞれ検討中であるとの報告がありました。

消費生活課野本守利課長からは、高齢者被害防止対策として群馬県消費生活条例施行規則改正(案)について報告がありました。高齢者への訪問販売被害が増加し内容が悪質化してきていることから、ターゲットになりやすい高齢者を勧誘が開始される段階で保護するために、勧誘段階でのルールを確立する必要性があるとし、訪問販売お断りステッカーを実施する効果等について説明がありました。また、パブリックコメントの結果や検討状況、更に今後の検討スケジュールについて報告を受け、意見交換を行いました。

各団体や委員からは訪問販売お断りステッカー実施への強い要望意見が出されました。

消費者ネットワーク群馬が第2回運営委員会を開催

11月29日(月)

会長の互選など協議のあと県と消費者行政について意見交換



中嶋源治新会長

11月29日（月）、消費者ネットワーク群馬が第2回運営委員会を開催しました。運営委員会には群馬県消費生活課から野本守利課長と菅谷真佐春係長がオブザーバーとして参加し、群馬県の消費者行政施策について報告をいただいて意見交換が行われました。

協議では、群馬県消費者団体連絡会の会長が交代したことを受け、峰岸通会長に代わって中嶋源治氏（群馬県消団連会長、群馬県生協連会長、コープぐんま理事長）を会長とすることを確認しました。また、消費者機構日本（COJ：コージェイ）との連携について、特に差止請求に関する連携のあり方を承認し、作業部会など細部に係ることや新たに訴訟に関する連携については今後検討していくことが確認されました。今後の取り組みとして、消費者行政懇談会の県との共催団体となること、次回の運営委員会時に消費者機構日本との懇談会を持つこと、消費者庁地方協力室による学習会を検討することなどが確認されました。

意見交換の中で、消費者ネットワーク群馬は、消費者行政活性化基金に続く4年目以降の財源を一般財源とせず特定財源を当てるよう政府に要請してほしい旨の要望を県に伝えました。

「ぐんま食育フェスタin富岡」が開催されました

コープぐんまが出展、子ども食体験クラブの活動を紹介

11月21日(日)



コープぐんまの食育ブース

11月21日(日)、「ぐんま食育フェスタin富岡」(主催：群馬県・富岡市)が富岡市立富岡小学校(体育館)と富岡公民館を会場に開催されました。同日校庭では「富岡市産業祭」が開催されたため家族連れなど大勢の市民が来場しました。

ぐんま食育フェスタは、群馬県が、県民の食育への関心を深め食育を推進するために、市町村との協働により開催し、2回目となる今年度は富岡市との共催で開催されたものです。

親子の食育体験教室や学校給食コーナー、学校・団体のブース、食育ステージなどが催され、コープぐんまはパネルやパワーポイントを使って「子ども食体験クラブ」の活動を紹介したり、「『食事バ

ランスガイド』釣り堀」で“遊び”を通して子どもやお母さんたちといっしょに「食」について考えるコーナーを出展しました。

富岡小学校に隣接する富岡公民館では、食育セミナー「家族でいただきます～共に食べる経験と子どもの育ち～」と題する講演会が開催され、60名の市民が参加しました。講師の外山紀子先生(津田塾大学学芸学部准教授)は、子どもの発達にとって家族とのふれあい、とりわけいっしょに食事をするということ(共食)が大きな影響を与えるものであるということをご自身の研究を紹介しながら分かりやすく講演されました。



外山紀子先生と食育セミナーの様子

●●● 県連便り ●●●

県連活動日程

- 12月 1日 県民ネット役員会
- 2日 県消団連幹事会
- 3日 消費者まつり事務局会議
- 6日 県連事務局会議⑨
- 7日 消費者まつり実行委員会②
- 8日 女性協運営委員会⑥
- 9日 全国都県連責任者会議
- 10日 地連組合員活動委員会
- 15日 前橋消団連幹事会
- 16日 常務理事会④
- 20日 県労信協評議委員会
- 24日 県地産地消推進店認定委員会
- 28日 仕事納め
- 1月 4日 仕事始め
- 6日 県連事務局会議⑩
- 12日 理事会⑤、新春交歓会
- 13日 県消団連幹事会
- 18日 消費者まつり実行委員会③

第4回県連理事会報告

日時 2010年11月18日(木) 10時～
場所 全労済群馬県本部「大渡ホール」

議事及び内容

□ 報告事項

- 1、一般経過報告
- 2、特別報告
- 3、女性協議会・会員生協報告

□ 協議事項

- 1、生協大会のまとめ・消費者まつりの進め方
- 2、県連理事会規則の策定について
- 3、消費者政策課題に係る取組み
- 4、食品安全の強化に係る取組み
- 5、県連災害対策について
- 6、地球温暖化防止の取組みについて
- 7、その他